2009年度 事業計画書

目 次

Ι	2009年度事業計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
П	重点施策(キャンパス整備計画・特定施策の推進)・・・	2
Ш	教学運営体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
IV	教育関連実施計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
V	研究関連実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
VI	社会貢献・連携・共同事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
VII	施設設備整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
VIII	管理・運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
IX	財務関係 ・・・・・・・・・・・・・・ 1	0

I 2009年度事業計画の概要

文部科学省は、1991年の大学設置基準大綱化以来、大学に対し競争原理の導入と 改革を求めてきています。2000年以降は国公立大学の法人化、設置認可の緩和、グローバル化の加速度的進展などにより、私立大学間はもちろんのこと、国公立大学さらに海外の大学との間においてさえ競争は一層激しくなり、高等教育機関を取り巻く状況は、一段と厳しくなっています。

このような情勢の中,2004年4月からの4年間,本学は、学長が提言する「外部評価に耐えうる大学」・「個を強くする大学」という基本政策のもとに、教育・研究において、確実な前進をなし遂げることができました。

たとえば、本学は、世界的研究拠点構築のための2008年度「グローバルCOEプログラム」に、先端数理科学インスティテュートを組織母体とする「現象数理学の形成と発展」が採択され、また2008年度からの文部科学省による大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)として「複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム」が採択されました。これらを加えて、本学においては、既に、2003年から現在まで24件の教育・研究支援プログラムが採択されており、そのうち12件のプロジェクトが、2008年度において進められています。

これらの教育・研究における成果の結果は、3ヵ年連続(2007年度、2008年度及び2009年度)して、入学試験志願者が10万人を超えたこと、さらに、2007年度に行われた大学基準協会による認証評価において、「大学基準に適合している」と評価されたことに表れています。また、大学経営の面においても、近来、資金の運用に伴う学校法人の損益が問題化する中でも、本学は損失を出すことなく、きわめて健全な財務状況を維持しています。

これら、教育・研究及び大学経営の進捗を受けて、学長は今後の大学の方針として、「世界に開かれた大学」を掲げて本学の将来像を提起しています。2009年度事業計画では、本学の国際戦略に向けて、新しい一歩を踏み出します。世界の大学との協定校は86大学(2009年2月1日現在。学部間協定を含む)におよび、さらに増加させていく計画です。また、マレーシア工科大学(UTM)におかれているサテライト・オフィス(2007年12月開設)を活動拠点にして、マレーシア及び近隣地域における学術交流等を活発化していきます。また、文部科学省による、留学生30万人計画のための拠点校となるため、留学生施設として2009年度には和泉インターナショナルハウスをオープンさせ、留学生施設の拡充に着手します。各学部の国際交流も活発化しており、学術交流、留学生数の拡充に向けた英語によるカリキュラム実施に対する積極的財政支援を行って、本学の国際的大学としての評価に向けた施策を行っていきます。

こうした「世界に開かれた大学」という学長方針に対応するため、「国際連携機構」 (仮称)を創設し全学の国際戦略を統括するとともに、それを支える事務機構として「国際連携事務部」(仮称)の新設を予定しています。

現在の大学に求められていることは、世界のダイナミズムに的確に対応しながら、世界の変化をリードすることです。2008年度に開設された「国際日本学部」は、現代

の日本文化を発信する学部として評価を確立しつつあります。また、駿河台地区に国際的なまんが図書館の建設計画が進められ、その第一歩として「米沢嘉博記念図書館」を2009年度中に開設する予定でおります。

また、中野地区の新キャンパスは、先端研究教育の拠点を基本コンセプトとし、加えて、既存キャンパスから学部等を移転することにより、全学的にゆとりある教育・研究環境を実現するための計画の検討が開始されています。

大学にとって,教育の質は常に問われている課題であります。大学自身の「自己点検・評価」や,外部評価を受け入れ,積極的な改善アクションプランを策定し,大学自身の主体的努力による継続的な改善を行っていきます。

一方,教員の研究活動を支援するために,事務機構として「研究推進部」(仮称)を 新設し,教員の研究活動を積極的にサポートして,外部からの研究費の更なる獲得を目 指していきます。

また、本学は、有為な人材を社会に多く輩出してきたことから、「就職の明治」といわれてきましたが、キャリア支援力をさらに強化するために、事務機構として「就職キャリア支援部」(仮称)を新設し、かつてない不況下にある現状にあっても、学生が安心して勉学に励み、将来のキャリア形成をはかることができるよう大学としての支援力を高めるための施策を行います。

「就職キャリア支援」体制の強化とともに、国家試験指導センター施設の整備による、司法試験、公認会計士試験、公務員試験等への指導体制も強化していきます。教育、研究、国際交流、産学連携、社会貢献、地域連携という場で、大学は社会全体の連結を担う大きな力です。本学がトップ・スクールとして、こうした課題に正面から取り組むために、以下のような重点施策を軸にして、2009年度の事業を展開していきます。

Ⅱ 重点施策

1 明治大学の長期ビジョン(将来像)の策定

本学の競争優位性を高めるための長期ビジョンの策定が不可欠であり、2009 年度はその策定に向けて学内的な合意を得ることとします。

また,キャンパスグランドデザイン策定の課題である重点的キャンパス整備計画は,今後,本学の中・長期計画に基づいて多角的に検討を進めます。

2 キャンパスグランドデザイン策定

本法人の将来構想計画の一環として、本法人として本大学全体の地区計画及び教育研究施設整備計画を策定し、その推進を図るため、理事会の下に明治大学教育研究施設計画推進委員会を設置しました。

全学的な施設設備整備計画を策定する上で、教学の構想を的確に反映させる必要があることから、今後は案件ごとに、理事会の下に設置された明治大学教育研究施設計画推進委員会及び学長の下に設置されている明治大学将来構想委員会との協議を進めながら成案を得ることとします。

(1) 駿河台キャンパスのグランドデザインの策定

駿河台C地区建替え計画,スチューデントセンター(仮称),文化リエゾン棟(仮称),国際的なまんが図書館の施設を中心とした猿楽町地区(付属中学校・高等学校跡地,10号館及び14号館等)の開発については,駿河台キャンパスグランドデザインを策定するとともに,施設整備計画を推進します。

(2) 和泉キャンパスのグランドデザインの策定

「国際化の拠点」,「教養教育の顔」を柱とした「グローバル・ヴィレッジ・キャンパス」構想に基づいて,2008年度に国際日本学部と大学院教養デザイン研究科を開設しました。今後は,この基本構想を充実させ,特色あるキャンパスとして独自の役割を担うために教養系新学部の検討に入り,他キャンパスとの有機的な連携の下に本学の教育・研究・社会連携活動に寄与することを課題として和泉キャンパスのグランドデザインを策定していきます。

(3) 生田キャンパスのグランドデザインの策定

生田教育研究環境整備委員会の下に設置された生田グランドデザインWGにおいて検討されたキャンパスグランドデザインをもとに,生田キャンパスのグランドデザインを策定していきます。具体的な課題としては,①新学部(スポーツ科学部)構想の具体化,②登戸研究所展示資料館(仮称)の開設及び代替実験棟の建設,③理工学部校舎整備計画,④北西登校路における地域連携交流館(仮称),⑤総合分析評価センター(仮称)の計画等があります。

(4) 中野キャンパスのグランドデザインの策定

中野キャンパスを有効に活用にするためのグランドデザインを現在教学側において検討中です。先端研究拠点、社会連携拠点を形成し、社会の要請に応える大学を実現することを基本コンセプトとし、加えて、既存キャンパスから学部等を移転することにより、全学的にゆとりある教育・研究環境を実現するための計画とし、都心に新たなキャンパスを確保したことを広く社会にアピールできるような展開を図ります。

(5) 秋葉原サテライトキャンパスの充実

企業との共同研究、セミナーの開催、展示会、学会研究会、大学院研究会等、 このキャンパスの目的に合致した利用が広がり、多面的で、多機能な、実験的キャンパスとして大きく発展しつつあります。

今後は、このキャンパスで実施されている共同研究と大学院の授業に参加している学生との間で、より良いシナジー効果が生まれることを期待し、文理融合型の教育研究に必要な環境作りに努めます。

3 「国際化拠点整備事業(グローバル30)」への対応

「留学生30万人計画」を推進するため文部科学省は「国際化拠点整備事業(グローバル30)」を2009年度予算に組み込みました。本学も国際化拠点のひとつとなるべく、国際連携機構(仮称)を立ち上げ、国際化拠点としての総合的な体制整備を図る取組みをさらに強力に進めていきます。

4 戦略的広報の展開

- (1) 全学的な統一した広報戦略の策定
- (2) 大学ブランド戦略の構築
- (3) ヒューマンネットワークの構築
- (4) レピュテーションマネジメントの推進
- 5 特定分野の強化助成及び活性化策の実施
 - (1) 130周年記念事業開催に向けた検討 130周年記念事業実行委員会を中心に,創立130周年を迎える2011年 度に向けた記念事業について検討を始めます。
 - (2) 校友会との連携について 校友が幅広く母校支援に参加できる校友会の組織体制とするよう検討します。
 - (3) 多様な募金活動の創設
 - (4) 国家試験対策の指導強化・充実
- 6 男女共同参画の推進

Ⅲ 教学運営体制の整備

- 1 制度改革の推進
 - (1) 制度改革の推進

大学の運営を効率的に行うために、運営体制の整備とその意思決定の迅速性が 求められています。教学による研究・教育の改善努力を円滑に実現し、さらに発 展させるため、法人と教学が一体となった調和のとれた関係を構築し、相互理解 を深め、協力して大学を運営していきます。

(2) 大学院制度改革

大学院制度改革の実施により、2008年度から、大学院、法科大学院及び専門職大学院3大学院体制に組織を再編しました。今後も引き続き、法科大学院と専門職大学院の学内における位置づけを明確にし、学内各種機関への参加のあり方を検討します。

2 教員組織の整備

大学の教員制度として「助教」制度の導入を検討し、教員組織の整備を進め、本 学の教育・研究の充実を図ります。

- 3 自己点検・評価および認証評価制度の定着
 - (1) 自己点検・評価体制全体のプロセスを有効に機能させ、将来の発展に向けた改善・改革に実効性を確保します。
 - (2) 大学基準協会からの認証評価結果で示された助言や問題点の指摘等に対する 改善策についてのアクションプランを策定し、継続的な改革を推進します。
 - (3) 定期的な認証評価に対応するための、法科大学院、専門職大学院を含めた大学全体の自己点検・評価に取り組む体制構築を検討します。

Ⅳ 教育関連実施計画の推進

- 1 学部・研究科等の認可・届出・変更申請の推進
 - (1) 完成年度までの年次計画の履行・変更
 - ① 理工学部電気電子生命学科(2010年完成年度)
 - ② 国際日本学部国際日本学科(2011年完成年度)
 - ③ 農学部食料環境政策学科(2011年完成年度)
 - ④ 大学院文学研究科臨床人間学専攻(博士後期課程)(2009年完成年度)
 - ⑤ 大学院理工学研究科新領域創造専攻(2009年完成年度)
 - ⑥ 大学院情報コミュニケーション研究科情報コミュニケーション専攻(200 9年完成年度)
 - ⑦ 大学院教養デザイン研究科教養デザイン専攻(2009年完成年度)
 - (2) 新学部等の設置検討
 - ① スポーツ科学部(仮称)
 - ② 通信制新学部 · 大学院新研究科
 - ③ 先端数理科学研究科(仮称)
 - ④ 教養系新学部
 - ⑤ 国際政策科学研究科(仮称)
 - ⑥ 教員養成専門職大学院
 - ⑦ 日本語アカデミー(別科)
- 2 教育改革の支援
 - (1) 「教育改革支援本部」におけるGP等の活動推進(GP等申請・実施体制の推進)

文部科学省が選定する国公私立大学に対する教育支援プログラム(GP)に採択されたプログラムへの支援及び新たなプログラム申請支援を推進します。

- (2) 国際交流関連(留学生増大と支援体制の強化)
 - ① 戦略的協定校政策

海外協定校の特色を生かした連携強化(交換留学を主目的とした協定,研究交流を主目的とした協定,包括型協定,ダブルディグリー型協定)を進め,協定校政策の取り組みを強化します。

② 相互連携プログラムの構築

コンソーシアム・タイプの大学間連携におけるダブルディグリーや単位互 換等,複数の取り組みを総合的,体系的に行う相互連携プログラム構築を推 進し,この分野の国際GP獲得に努めます。

- ③ 大学院・専門職大学院を核とする学術交流の強化 高度な人材養成に資する総合的な教育活動に対する取り組みを強化し、大 使館、国際支援機関、NGO、企業等との連携を推進します。
- ④ グローバルキャンパスの実現-国際交流体験事業の展開 留学生と日本人学生との様々な交流体験や日常的な交流を一層盛んに展開 し、大学内での国際交流拠点となる「キャンパスメイト」の充実を図ります。

国際セミナーの開催において、学生がボランティア活動を通じて海外の研究者とのネットワークを拡充させるとともに、外国人研究者の受け入れ促進のための方策を向上させます。

3 e ラーニングの展開-ユビキタスカレッジにおける教育活動の推進

ユビキタスカレッジは、学生が大学のキャンパス外においても通学生と同様の授業を e ラーニングを活用し受講することが可能となるよう、新しい学びの形態を実現しようとするものです。各種資格取得はもとより、将来的には学内でのダブルメジャーや海外連携大学との間で二つの学位を同時取得するダブルディグリーを可能にするシステムです。さらに、リバティアカデミーの社会人講座とユビキタスカレッジの連携を推進し、本学の教育のユニバーサルな展開をさらに力強く推進します。

4 大学院の充実

研究・知財戦略機構の下で、研究拠点の形成を推進するとともに、大学院教育改革推進委員会において、大学院教育の実質化のための組織的取り組みを支援します。

5 付属校・系列校等に関する政策の展開

既存の付属校については、教育連携の充実を図る方策を、明治大学及び明治大学 付属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会等で検討します。

新たな付属校・系列校政策及び多様な高大連携の展開は、付属校・系列校強化推 進委員会や教育開発・支援センター等において具体的な計画を検討します。

6 学生スポーツの振興

スポーツ振興政策の対象を体育会とし,正課外教育の一環として捉え,その支援 体制を構築します。

7 就職・キャリア形成支援の充実

従来の就職支援活動を強化するとともに, 低学年からのキャリア形成に関する支援などの教育支援プログラムの開発を行います。また, 大学院生及び専門職大学院 修了生に対する支援を強化します。

- 8 学生生活の充実
 - (1) M-Naviプログラムの充実

このプログラムは,2007年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(学生支援GP)に採択されました。2009年度にはこれまでの実績評価を踏まえたプログラム運営を行うこととします。

(2) ボランティアセンターの充実と定着化

2009年度は、ボランティア活動への理解を深めるとともに、学生の自主性の涵養の観点からも学生スタッフの参画に努め、各地区の特色を生かしたセンターの企画を検討し、更なる充実を図ります。

- (3) 学生相談に対応できる態勢の整備と充実
- (4) 学生用住居の確保
- 9 図書館と博物館の充実

(1) 図書館

情報リテラシー教育の充実,電子図書館機能の強化,機関リポジトリの推進等 の施策を基礎として,本学全体が取り組んでいる新しい教育開発,研究体制の整 備を図ります。

(2) 博物館

在学生を対象とする特色ある大学教育のプログラム開発及び実践に努めます。 また、博物館が所蔵する豊富な学術資料の活用を促進するために、調査・研究体制を強化します。

V 研究関連実施計画

- 1 研究体制の整備
 - (1) 外部研究資金獲得等

従来からの競争的資金の獲得の他に、本学の特徴を活かした産官学連携による外部研究資金の獲得を目指します。併せて研究から生み出される知的財産の権利 化及びその活用を促進し、産業界への技術移転を通じた社会貢献を積極的に推進 します。

① 公的研究資金獲得の促進

文部科学省科学研究費補助金等,公的研究資金の獲得を促進するため,研究 企画推進本部では、本部長の下,種々の改善方策を実行します。

また,文部科学省科学研究費補助金以外の公的研究資金への応募及び申請支援にも積極的に取り組んで行きたいと考えています。

② 産官学連携の促進

ア 地域連携

各地の自治体,地場産業振興センター,商工会議所等と連携して,本学の 教員の研究成果やシーズと地域及び企業のニーズとのマッチングを行い,自 治体や企業との共同・受託研究等に結びつけます。

イ グローバルな連携

- ・ 中国・北京にサテライト・オフィスを開設する予定です。
- ・ 2007年12月に開設されたマレーシア・サテライト・オフィスを活用して、マレーシア国内を中心とする産官学連携活動を行い、順次、マレーシアでの実績・経験を活かしてその他の東南アジア地域にも拡大を検討していきます。
- ・ 中国福建省との連携に関しては、中国海峡プロジェクト成果交易会に参加した中央大学、日本大学、東海大学及び同志社大学等関東及び関西の有力私立大学と協力して、福建省政府及び福州大学等の大学と多様な連携事業を展開していく計画です。

③ 先端研究拠点の形成

2008年度グローバルCOEプログラムに採択された「先端数理科学イン

スティテュート」の拠点形成支援と併せて、第2のグローバルCOEの採択や 国際的研究拠点の形成を目指し、第2、第3のインスティテュート及び研究ク ラスターを戦略的に立ち上げます。

④ 研究スペース・設備の拡充

現在、駿河台キャンパスでは、外部資金を導入した共同研究においても、十分な研究スペースを確保できないという状況にあります。こうした現状から鑑みて、駿河台C地区建替え計画を視野に入れたグランドデザイン策定の中で検討を行います。生田キャンパスでも、研究スペースならびに分析評価に係わる設備の不足が深刻な問題になっていることから、この問題についても検討を行います。

- (2) 教育・研究振興基金の充実
- 2 戦略的国際交流の推進
 - (1) 国際連携機構(仮称)の設置

文部科学省が選定する「国際化拠点整備事業(グローバル30)」への対応も 含めて、国際化を戦略的に推進することを目的として、国際連携機構(仮称)を 設置します。

研究交流体制の強化策として,大学としての国際戦略を構築しつつ,学内の各種組織を有機的に連携させ,全学横断的,組織的に国際化を推進します。

(2) サテライト・オフィスの拡充

マレーシア工科大学(UTM)内に設置したマレーシア・サテライト・オフィスをベースとして、UTMを中核にマレーシア及び中東、南アジアの諸大学等との有機的な研究・教育活動を展開します。また、他地域での海外リエゾンオフィスの設置や国内他大学との共同設置も検討します。

(3) 地域研究の促進と支援

現在設置されているフランス,カナダ,英国及びアフリカ研究グループの活動を推進するとともに、わが国と関係の深いアジア・中国研究やイスラム研究グループの設置を検討し、地域研究をベースにした研究交流活動の充実を図ります。

VI 社会貢献・連携・共同事業

1 生涯教育の充実

リバティアカデミーにおいて、「本学の教育・研究成果」を継続的・体系的な公開教育プログラムを産業社会や地域社会に提供し、大学の保有する様々な知的資産とその環境を広く市民に開放することを通じて「開かれた大学」としての姿を追求します。

- (1) 公開講座の「質」の向上
- (2) 2007年度に文部科学省から採択を受けた「社会人の学び直しニーズ対応教育促進プログラム」事業への対応
- (3) 国や企業等から受託する学習・研修プログラム拡大
- (4) 地方自治体との連携事業の推進

- ① 明治大学・成田社会人大学(1997年度から)
- ② 飯田産業技術大学(2003年度から)
- ③ 鳥取県・明治大学連携講座(2005年度から)
- ④ 三鷹ネットワーク大学(2005年度から)
- ⑤ 新宮市・明治大学市民大学(2006年度から)
- ⑥ 長和町民大学(2007年度から)
- ⑦ 明治大学公開講座(埼玉県北本市)(2007年度から)
- ⑧ 日本海ネットワーク構想 (検討中)
- ⑨ アイランドネットワーク構想 (検討中)
- 2 地域社会との協力・連携の展開
 - ① 千代田区大規模災害時協力協定(2003年度から)
 - ② 杉並区・杉並5大学連携(2004年度から)
 - ③ 多摩区・3大学連携協議会(2005年度から)川崎市との包括連携(2007年度から)
- 3 図書館・博物館の充実及び社会貢献
- 4 大学史資料センター関連
 - (1) 故三木武夫氏に関する資料の調査・研究の推進
 - (2) 戦没学徒兵の学術研究の推進
- 5 南太平洋経済交流支援センター(通称: PIC) との連携体制構築
- 6 環境保全への取り組みと環境教育

Ⅵ 施設設備整備計画

- 1 駿河台キャンパス
 - (1) C地区建替え【ラボタワー(仮称)建設並びに関連施設整備の推進】
 - (2) 猿楽町地区開発
 - (3) 米沢嘉博記念図書館開設
- 2 和泉キャンパス
 - (1) 新図書館建設並びに関係施設 (更衣棟・第四校舎施設) 整備
- 3 生田キャンパス
 - (1) 生田第二校舎D館(仮称)建設
 - (2) 地域連携交流会館(仮称)建設
 - (3) 登戸研究所明治大学展示資料館(仮称)開設及び代替実験棟の建設
 - (4) 総合分析評価センター(仮称)
- 4 中野キャンパス開発
- 5 その他
- (1) 黒川新農場整備

Ⅲ 管理・運営

1 法人の運営に関する制度改革

理事会の構成,運営,任期等,本学の将来にかかわる制度改革について,評議員会内に設置した臨時委員会において,成案を得ることとします。

2 個人情報保護

個人情報保護委員会の方針に基づき,管理体制の強化を図るとともに,各教職員 の意識の高揚を図るための教育・研修活動を行います。

3 明治大学年金制度の見直し検討

IX 財務関係

1 帰属収入について

学生生徒納付金,手数料,補助金で帰属収入の90%を占める構図は2008年度と変わりません。また,帰属収支差額比率(帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合)の退潮傾向を留めるため,財政基盤の諸強化策を引き続き推進いたします。

なお、今回の世界的な金融危機は、大学経営にも大きな影響を及ぼし、資産運用を目的とする金融取引で、いくつかの私大では多額な評価損を計上せざるを得ない 状況にあります。本学では運用規則にある運用範囲内での執行のため、影響はあり ませんでした。

また、財務関係情報の開示促進については、大学の広報紙に加え、ホームページ を通じての積極的な財政公開を継続し、大学関係者以外の一般社会にも理解を得ら れるよう引き続き改善をいたします。

以下の推進項目は前年度に継続して推進いたします。

- (1) 受託研究費,指定寄付研究費等の外部資金等の受け入れ強化
- (2) 文部科学省等による競争的補助金等の獲得及び受け入れ体制の強化
- (3) 資産運用及び施設の外部貸し出し等の増収策
- (4) 省エネルギー、省資源化の一層の推進
- (5) 遊休資産の活用・見直し及びアウトソーシング・賃貸契約の戦略的見直しによる経費削減等の推進
- (6) 建設積立金の設定
- ① 生田第二校舎D館(継続)
- ② 農学部黒川新農場(継続)
- ③ 和泉新図書館(継続)
 - ④ 駿河台C地区整備計画(新規)
 - ⑤ 中野新キャンパス整備(新規)
 - 2 募金計画

教育振興協力資金については,従来からの校友・父母の他に企業等を対象に募金 支援活動を推進します。

以上